

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	日本 E R I 株式会社
【英訳名】	JAPAN ERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 澤 芳 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	03-3796-0223
【事務連絡者氏名】	経理部長 加 藤 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番26号
【電話番号】	03-3796-0223
【事務連絡者氏名】	経理部長 加 藤 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (千円)	7,802,142	8,398,617	10,438,345
経常利益 (千円)	865,624	1,023,761	1,046,952
四半期(当期)純利益 (千円)	588,377	554,872	671,800
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	588,377	554,872	671,800
純資産額 (千円)	1,581,994	2,019,619	1,683,150
総資産額 (千円)	3,529,394	4,063,934	3,887,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	75.92	71.29	86.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.71	71.03	86.37
自己資本比率 (%)	43.6	48.9	42.4

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.55	19.63

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況において、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,253百万円減少し、1,109百万円（前年同四半期末の残高は2,127百万円）となりました。これは主に「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載する判決に基づく供託金1,196百万円を支出したことによるものであります。

なお、当社は当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴しており、本訴訟の結果を現時点において予測することができませんので、供託金の取戻しの可能性及び当社グループの業績に及ぼす影響額は不明であります。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による経済活動の大きな落ち込みからは着実に持ち直してきたものの、欧州の債務問題による金融不安や、米国での景気停滞懸念などもあり、先行きがやや不透明な状況が続いております。

建築・住宅業界においては、政府の住宅支援制度が一部前倒しで終了したこともあり、新設住宅着工戸数は僅かな増加にとどまったものの、非住宅の民間建設投資では回復傾向にありました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保検査業務、長期優良住宅業務などをワンストップで遂行することにより、他機関との差別化を図り、これまでの増勢を維持してシェアを伸ばし、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の耐震化、省エネ化、ストック活用への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間の業績は、その他事業は減収となったものの、確認検査事業並びに住宅性能評価及び関連事業は順調に売上を伸ばし、売上高は前年同期比7.6%増の8,398百万円となりました。営業費用は大型建築物の増加に伴う適合性判定手数料の増加等により前年同期比5.7%増の7,382百万円となり、営業利益は前年同期比24.0%増の1,015百万円、経常利益は前年同期比18.3%増の1,023百万円、四半期純利益は、前年同期に税務上の繰越欠損金が解消されたため、税金費用が増加したことにより前年同期比5.7%減の554百万円となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(確認検査事業)

新築住宅の分野ではこれまでの増勢を維持してシェアをさらに伸ばし、また、大型建築物についても順調に業務拡大した結果、売上高は前年同期比16.1%増の4,562百万円となりました。

(住宅性能評価及び関連事業)

住宅エコポイント証明業務は、7月末の政府の政策終了に伴い軟調でありましたが、住宅性能評価業務及び長期優良住宅業務で売上を伸ばし、売上高は前年同期比3.1%増の2,534百万円となりました。

(その他)

住宅省エネラベル審査業務等は順調に業務拡大しましたが、住宅瑕疵担保検査業務が軟調だったため売上高は前年同期比8.0%減の1,301百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より176百万円増加し4,063百万円となりました。これは、流動資産が1,253百万円減少したものの、固定資産が1,429百万円増加したことによるものであります。

流動資産の減少は、現金及び預金の減少1,213百万円等によるものであり、固定資産の増加は、供託金の支出1,196百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ160百万円減少し、2,044百万円となりました。これは、短期借入金の増加270百万円、前受金の増加109百万円があったものの、未払法人税等の減少329百万円、未払費用の減少258百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ336百万円増加し、2,019百万円となりました。これは、利益剰余金の増加331百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,500,000
計	28,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,786,200	7,786,200	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	7,786,200	7,786,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成24年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日 (注) 1	600	7,786,200	327	982,412	327	15,932

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,785,300	77,853	—
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	7,785,600	—	—
総株主の議決権	—	77,853	—

(注) 平成23年6月1日付にて普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割し、同日付にて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役住宅評価本部副本部長 兼評価企画部長	取締役住宅評価本部副本部長 兼評価企画部長 兼住宅 評価部長	堂山 俊介	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,362,347	1,149,041
売掛金	415,394	471,764
仕掛品	257,041	280,690
繰延税金資産	255,532	127,333
その他	76,868	85,496
貸倒引当金	△3,871	△4,173
流動資産合計	3,363,312	2,110,153
固定資産		
有形固定資産	69,892	81,594
無形固定資産	13,588	24,120
投資その他の資産		
投資有価証券	—	200,602
差入保証金	355,107	361,585
供託金	—	1,196,980
繰延税金資産	43,402	43,062
その他	44,044	46,360
貸倒引当金	△1,453	△525
投資その他の資産合計	441,100	1,848,066
固定資産合計	524,582	1,953,781
資産合計	3,887,894	4,063,934
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	270,000
未払金	220,056	273,368
未払費用	640,603	381,721
未払法人税等	455,880	126,687
前受金	562,322	672,209
その他	100,774	87,786
流動負債合計	1,979,638	1,811,772
固定負債		
退職給付引当金	100,906	108,342
長期未払金	124,200	124,200
固定負債合計	225,106	232,542
負債合計	2,204,744	2,044,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	979,246	982,412
資本剰余金	12,766	15,932
利益剰余金	655,854	987,715
株主資本合計	1,647,867	1,986,060
新株予約権	35,282	33,559
純資産合計	1,683,150	2,019,619
負債純資産合計	3,887,894	4,063,934

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	7,802,142	8,398,617
売上原価	5,469,002	5,801,473
売上総利益	2,333,139	2,597,143
販売費及び一般管理費	1,514,374	1,581,505
営業利益	818,765	1,015,638
営業外収益		
受取利息	498	2,375
保険配当金	5,267	5,929
受取手数料	2,028	1,867
保険解約返戻金	36,900	—
雑収入	5,013	3,248
営業外収益合計	49,708	13,421
営業外費用		
支払利息	2,660	3,909
リース解約損	188	1,222
雑損失	—	166
営業外費用合計	2,848	5,297
経常利益	865,624	1,023,761
特別損失		
固定資産除却損	221	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29,725	—
賃貸借契約解約損	7,723	—
特別損失合計	37,670	36
税金等調整前四半期純利益	827,954	1,023,725
法人税、住民税及び事業税	233,230	340,315
法人税等調整額	6,346	128,538
法人税等合計	239,576	468,853
少数株主損益調整前四半期純利益	588,377	554,872
四半期純利益	588,377	554,872

【四半期連結包括利益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益	588,377	554,872
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	588,377	554,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588,377	554,872
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年5月31日まで 40.5% 平成24年6月1日から平成27年5月31日 37.8% 平成27年6月1日以降 35.4% この税率の変更により繰延税金資産の純額が11,917千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が11,917千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
-----	偶発債務 (重要な訴訟事件) 平成21年8月12日付にて、横浜市鶴見区のマンション「セントレジアス鶴見」の区分所有権者から提訴されていた、当社、横浜市、設計事務所等を被告とするマンション建替費用相当額等の損害賠償請求訴訟について、平成24年1月31日に横浜地方裁判所より(判決書の送達を受けた日 平成24年2月2日)、被告(除く、横浜市)は連帯して、損害賠償金1,408,189千円及びこれに対する遅延損害金(起算日から支払済みまで年5分の割合による金員)を支払う判決を受けました。 当社としては、当該判決を不服として、平成24年2月3日に東京高等裁判所へ控訴しております。 なお、当該判決には仮執行宣言が付されており、強制執行停止のため、平成24年2月3日に1,196,980千円を供託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費	34,525千円	26,323千円
のれんの償却額	3,201千円	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月28日 取締役会	普通株式	64,585	2,500	平成22年11月30日	平成23年2月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	114,012	4,400	平成23年5月31日	平成23年7月29日	利益剰余金
平成23年12月28日 取締役会	普通株式	108,998	14	平成23年11月30日	平成24年1月31日	利益剰余金

(注) 平成23年6月1日付にて普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,928,680	2,458,606	6,387,287	1,414,855	7,802,142	—	7,802,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	29,971	29,971	△29,971	—
計	3,928,680	2,458,606	6,387,287	1,444,827	7,832,114	△29,971	7,802,142
セグメント利益	22,970	607,769	630,739	188,025	818,765	—	818,765

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス（調査）やインスペクション（検査）、建築資金支払管理などが含まれております。

2 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,562,970	2,534,278	7,097,248	1,301,368	8,398,617	—	8,398,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	27,291	27,291	△27,291	—
計	4,562,970	2,534,278	7,097,248	1,328,659	8,425,908	△27,291	8,398,617
セグメント利益	299,938	607,911	907,849	107,788	1,015,638	—	1,015,638

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス（調査）やインスペクション（検査）、建築資金支払管理などが含まれております。

2 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円92銭	71円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	588,377	554,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	588,377	554,872
普通株式の期中平均株式数(株)	7,750,200	7,783,854
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円71銭	71円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	21,728	28,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成23年6月1日付にて普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 22,775円33銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 22,712円03銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第13期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)中間配当については、平成23年12月28日開催の取締役会において、平成23年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 108百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 14円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年1月31日 |

重要な訴訟事件等

- ①平成21年8月12日付にて、横浜市鶴見区のマンション「セントレジアス鶴見」の区分所有権者から提訴されていた、当社、横浜市、設計事務所等を被告とするマンション建替費用相当額等の損害賠償請求訴訟について、平成24年1月31日に横浜地方裁判所より(判決書の送達を受けた日 平成24年2月2日)、被告(除く、横浜市)は連帯して、損害賠償金14億3,625万5,463円及びこれに対する遅延損害金(起算日から支払済みまで年5分の割合による金員)を支払う判決を受けました。
- 当社としては、当該判決を不服として、平成24年2月3日に東京高等裁判所へ控訴しております。
- ②平成21年11月5日付(訴状送達日 平成21年11月12日)にて、有限会社クレールベイサイドイタリア村から、当社他、設計事務所2社、建設会社2社、及びインテリア会社1社を被告とする損害賠償請求(賠償請求金額 9億9,991万7,770円及び、これに対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員)を東京地方裁判所において提訴され、現在、名古屋地方裁判所において係争中があります。
- ③平成22年6月22日付(訴状送達日 平成22年6月28日)にて、医療法人ワカサ会から、当社他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求(賠償請求金額 20億3,921万6,822円及び、内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合の金員)を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中があります。

当社といたしましては、いずれの訴訟においても損害賠償請求を受けるべき点はないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月30日

日本E R I 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 谷 修 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本E R I 株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本E R I 株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。